

平成 29 年度第 4 回（164 回）

清瀬市まちづくり委員会議事要旨

日 時：平成 29 年 11 月 27 日午前 10 時から

場 所：アミュービル4階 アイレック 会議室 1、2

出席者：後藤清、中村京子、冨田ひろ子、小寺喜裕、小苺米清弘、加藤カツエ、
阿部由紀子、有戸英明、奥澤礼子、菊谷多恵、木元祥恭、勅使河原功
治、畑中卓純、石崎勇仁、浅見良子

事務局（市民協働係長、企画課主事）

欠席者：赤川都、原弘美、景山剛治、齊藤忠之、戸口静江

<配布資料>

- 1 平成 29 年度第 4 回（第 164 回）清瀬市まちづくり委員会次第
- 2 平成 28 年度提言書
- 3 平成 29 年度提言書
- 4 墨田区景観条例
- 5 地区計画とは

1 開会

2 前回の確認

委員長：前回の議事要旨に関して意見等あるか。意見等無ければ了承でよいか。

<委員 了承>

3 提案の審議

<委員長よりまちづくり課長とのヒアリングの内容を報告>

<事務局より墨田区景観条例、文京区景観法について説明>

委員長：今回の提案に対して、今まで出た意見以外であれば発言願う。

委 員：規制をかける法的根拠がないということでもいいか。

委 員：東京都の屋外広告物で大きさを規制できるが、色は規制できない。

- 委員：提案者には回答になる。法的根拠に基づいて規制はできないとなる。将来的に清瀬市に景観条例があった方がいいという意見も委員からあった。
- 委員：今回の提案を提案者への回答だけで終わらせるか、合わせて関係部署に進言するのかを考えた方がいい。
- 委員：全国で景観条例を取り入れている自治体は全部で何団体ある。
- 事務局：すぐには調べられない。
- 委員：調べたら発表してほしい。
- 委員長：住環境の整備に関する条例で景観もふくまれている。指針の推進も含めた内容として回答を考えていくことがよい。
- 委員：条例はすぐには出来ない。じっくり作っていくことが重要。
- 委員：都道整備されると景観にも配慮してってもらうよう、進言していてもよい。
- 委員：自然を守るのは、景観条例を定めていかないと難しい。
- 委員：畑や自然を残す条例の策定は難しいのではないか。
- 委員：今回問題になっているのは都市景観である。広告物の規制の法的根拠がない。市に進言するなら、清瀬市の都市景観についてどうするかを世論喚起するのがいい。まちづくり委員なので、市の考えを待っているのではなく行動することが大事。
- 委員：市に進言しても、都道だったりするので、もっと大きな話しになると思う。
- 委員：国には景観法ができています。理念として清瀬市がどの様に考えているか、問題提起をできたらと思う。
- 委員長：回答する中で、都市景観の世論を喚起するように関係課には努力してもらうような回答にするのはいいと思う。
- 委員：景観を含めた都市計画の必要性を入れた進言にしたいと思う。
- 委員長：いま出た意見を踏まえて、関係課に進言するような形の回答でよいか。
- <委員 了承>
- 委員：私も提案しようと思っている案件がある。
- 委員長：正式な形で提出頂ければこの場で話し合う。では新しい提案「魚森さんをさがせ！を活用した、行方不明等高齢者捜索のための新しい仕組み作りを！」に移る。
- <委員長より提案内容を読み上げる>

1、提案の題名

「魚森さんをさがせ！」を活用した、行方不明等高齢者捜索のための新しい仕組み作りを！

2、提案内容

10月の「市民まつりで魚森さんをさがせ！」に参加しました。魚森さん役の方の演技がうまく、話しかけるのにも勇気がいりました。しかし、非常にいい経験ができたと思います。

その矢先、10月末に防災無線で認知症の方が行方不明になったと放送がありました。その日はご協力できませんでしたが、今後は「魚森さん」での経験を活かし、探すことに協力できると思います。

そこで、「魚森さん」の参加者などが認知症の方の捜索に協力できるような、仕組み作りを提案します。

「魚森さんをさがせ！」という素晴らしいイベントを、イベントだけで終わらせるのではなく、清瀬市の福祉の発展につながるイベントになればと思います。

委員：「魚森さんをさがせ！」とはどのようなイベントなのか。

<配布資料の市報10月1日号市報を踏まえて説明>

委員：新座ではよく行方不明者の無線が流れている。

委員長：清瀬では流れていない。

事務局：防災無線は防災の情報に使うという考え方が基本なので、使っていない。

委員：関係機関で働いているが、防災無線が使えたのは知らなかった。

委員：防災関係に所属している。聞いた話によると、行方不明者捜索の防災無線を使うと担当部署の人は行方不明者が発見されるまで、市役所に残らないといけないと聞いた。新座はどうしているか知りたい。

委員：今回の提案は市民の多くの方が探してもらうために協力してもらえたらという提案だと思っている。そのために、防災放送を使うなど考えていきたい。

委員：今回の提案の主旨はまちづくり委員会で仕組み作りを考えてほしいというものだと思う。また、最後に「イベントになれば」とあるがイベントを盛り上げるための提案なのか。

委員：今回の提案の主旨が分からない。子どもが迷子になったら、GPSでここにいるかわかる。行方不明になりそうな方にGPSをつければいいのか。

委員：施設では、付ける事は出来ると思うが、個人では難しいと思う。

委員：イタリアでは認知症の方の靴にGPSを付けている。それを参考に発言

した。

委員：この提案は私も思っていたことである。私の職場では、誰でも出入りできるように、鍵を付けていなかった。しかし、行方不明者がでるので鍵をかけ、服に名前を書いている。そのおかげで、行方不明者はいない。今後、昨日まで生活していた人が急にいなくなる事もある。それに対応するための提案だと思う。

委員：防災無線を流す時間は仕事や学校での時間である。一般の人は対応できるのか。

委員：放送を流すのは行方不明者捜索に協力して欲しいだけでなく、認知症の人たちへの理解の意識づけもして欲しくて流している。

委員：事務局に質問だが、今回の提案はまちづくり委員で審議するに値するとして、あがってきた提案と考えていいか。

事務局：そうである。

委員：担当課は防災無線を使いたい事を依頼しているのか。

委員：依頼はしている。GPSを付ける事も一つだが、気にとめてほしい。そのために防災無線を流してほしいという事だと思う。

事務局：防災無線を流してほしいという提案ではない。魚森さんのイベントの参加者を活用した仕組み作りだと思っている。

委員：可能であれば提案者から主旨を聞くということもいいのかと思う。

委員：主旨がよくわからないが、1人の人を守っていきたいという思いからの提案だと思う。まちづくり委員会に何ができるかを問われていると思う。

委員：もう少し、具体的に提案をし直してもらえばいいと思う。

委員長：「魚森さん」が行方不明者の方のための単発イベントでなく、それをきっかけにした、仕組み作りということだと思う。他の委員と一緒に提案者にこの提案の主旨をヒアリングするのは賛成である。

委員長：主旨等を提案者からヒアリングして、次回の会議でまた、発表する。他に提案は出てきているか。

事務局：空家対策の提案があった。要望の内容ともとれるので、次回皆様にお示しし、担当課回答とするか、決めていきたい。

委員長：「景観に合った店舗の外装を」の提案に関しては回答となったので、次回の会議で回答案をもってくる。

<次回は12月25日（月）、10時よりアイレックで開催。>